令 和 0 6 年 度　　第 3 回　　成城警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 1 2 月 1 7 日　　午後03時00分～ 午後04時40分		
開催場所	成城警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　1 名
内　容			

[業務説明]

1　前回会議での意見要望等に対する回答
（1）ふれあい連絡協議会（地域住民と警察官の意見交換の場）について
ア　ふれあい連絡協議会の概要
（ア）各交番・駐在所ごとに設置
（イ）年２回、各交番・駐在所で開催
（ウ）会員は、町会や自治会の役員等から構成
イ　活動内容
（ア）犯罪及び交通事故発生状況等の情報を提供
（イ）地域住民からの意見・要望の聴取
ウ　好事例の紹介
（ア）通学路の車両の危険な走行を認知し、道路管理者と協議
（イ）注意喚起の道路標示を設置した結果、危険運転車両が減少
（2）他機関と連携した被害者支援制度（他機関との連携事例）について
ア　東京都及び不動産業者との連携
（ア）自宅で被害に遭った方への転居費用助成制度の適用（東京都）
（イ）被害者支援ネットワーク会員である不動産業者との連携
イ　世田谷区との連携
事件が原因で就労が困難となった被害者を生活困窮者として情報共有
2　世田谷区たまがわ花火大会警備の実施結果
（1）雑踏事故・各種テロの防止
（2）交通安全の確保

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
地域の安全・安心に関する業務の推進
（1）全国地域安全運動の実施結果
ア　小学校での防犯ランニング教室
身体を動かしながら防犯知識を学習
イ　店舗での広報啓発活動
特殊詐欺被害防止を訴えるレジ袋を作成して配布
ウ　見守り活動の強化
（ア）登校時における企業・大学・町会との合同見守り活動
（イ）新聞配達員による「ながら見守り活動」
エ　闇バイト防止の啓発公演
プロの演劇集団による実演で啓発
（2）秋の全国交通安全運動の実施結果等
ア　広報啓発活動
（ア）成城自転車キャンペーン
（イ）祖師谷大蔵駅前広場での交通安全キャンペーン
（ウ）道路交通法改正を周知する広報
イ　二輪車を使用する企業での二輪車実技教室
ウ　成城交通安全運転管理者部会との合同一斉街頭配置
（3）幼児に対する暴行事案
ア　事案の概要と検挙
（ア）１０月１５日、遊んでいる幼児に男が体当たりする事案が連続発生
（イ）１０月１７日、被疑者を検挙
イ　情報の発信・提供
（ア）「メールけいしちょう」等で事案発生、検挙情報を発信
（イ）世田谷区と情報を共有
2　警察署協議会からの意見要望等

（１）見守り活動について
登校時間に見守りを行っているが、子供は１日中の活動しているので、警察に限らず、誰が、いつ見守るのか具体化できれば、より効果があるのではないか。
（２）地域との情報共有体制について
町会には「近所でこんなことがあった」と特異な情報が頻繁に入ってくるので、これらの情報が警察署に伝わる仕組みが必要ではないか。
（３）闇バイト問題について
ア　独居高齢者等は非常に身近な問題として怯えて暮らしているが、相談の窓口が見当たらないので、「警察が窓口になる」と聞けば安心できるのではないか。
イ　闇バイト対策について、チラシやＳＮＳ等を通じて発信していると思うが、具体的にどのように発信しているのか教えてほしい。
ウ　住民の危機感が高まっており、青パトでのパトロール回数を増やしている町会もある。
エ　仮想身分捜査の必要性について報道されているが、どのような捜査なのか教えてほしい。

[その他の意見要望等]

自動車盗の手口が高度化・巧妙化していると聞くが、その防犯対策について聞くことはあまりないので教えてほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 2 回　　成城警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 9 月 2 6 日　　午後02時20分～ 午後03時50分		
開催場所	成城警察署　講堂	出席者	協議会委員　　10 名 署長ほか　　1 名
内　容			

[業務説明]

1　携帯電話に関する特殊詐欺対策
（1）自動通話録音機
　ア　固定電話への設置
　イ　携帯電話の録音機能や外付けの録音機
（2）携帯電話会社による特殊詐欺対策機能
　ア　迷惑電話の可能性のある番号からの着信に警告を表示
　イ　電話帳登録外の番号からの着信も自動検索して店名や公共機関名を表示
（3）被害防止チラシ
　特殊詐欺対策本部が作成したチラシを配布
2　自転車に関する安全対策
（1）自転車の通行方法
　ア　自転車通行の留意点
　イ　交差点の右左折方法
（2）ヘルメット着用の広報啓発活動
　ア　学校の通学時間帯における街頭キャンペーン
　イ　買物客が多い商業施設
　ウ　合同キャンペーン
　　交通少年団、地域交通安全推進委員、地元自転車販売店等との協働
（3）電動キックボードの取締り状況
　秋の全国交通安全運動でも推進重点として取締りを実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
　地域の安全・安心に関する業務の推進について
（1）震災警備訓練
　ア　被害状況の情報集約及び報告訓練
　イ　甲州街道の通行規制
　ウ　緊急自動車専用路の確保
　エ　救出救助部隊による訓練
　オ　多数死体取扱要領訓練
（2）犯罪被害者支援制度
　ア　被害者支援の対象事件
　イ　初期支援、被害者連絡、訪問・連絡活動
　ウ　犯罪被害者支援室との連携
　エ　被害者支援ネットワーク
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）犯罪被害者支援制度について
　ア　本年７月に開催された被害者支援ネットワーク講演会に参加して、いろいろと考えさせられた。
　イ　被害者支援の入口は警察だが、関係機関との連携についても教えてほしい。
（2）たばこのポイ捨て対策について
　ア　公園でのたばこのポイ捨てが多いが、住民もトラブルに発展することを怖れて注意できない。
　イ　住民から「これに捨ててね」と手渡せる成城警察署のロゴが入った携帯用灰皿等、トラブル防止につながるグッズの作成を検討してほしい。
（3）警察と住民の情報交換について
　様々な活動において、警察と地域住民との協力関係が大切であるところ、警察はどうしても遠い存在なので、身近な情報交換の場を設けてほしい。
（4）安全・安心の醸成について
　警察署に相談した人が「とても熱心に警戒していただいた」と感謝していた。

[その他の意見要望等]

1　交通安全対策

（1）電動キックボード・自転車対策

交通安全ルールが周知されていないので、更に広報啓発して、取締りの必要性があれば、その基準についても広報してほしい。

（2）大型店舗周辺の放置自転車対策

週末、大型店舗周辺の歩道に自転車が多数駐輪され大変迷惑である。駐輪場は空いているので、駐輪場に駐輪するよう指導してほしい。

（3）炎天下の交通取締り

暑い中、信号機のない交差点で歩行者妨害を取り締まっていただき感謝しているが、真夏の猛暑に長時間実施する必要性については、検討が必要ではないか。

2　特殊詐欺対策

（1）金融機関を集めた会議の開催

コロナ禍以前は定期的に金融機関を警察署に集めて情報共有会議が開催されていたので、是非復活させてほしい。

（2）携帯電話への非通知着信

携帯電話に非通知の番号から一瞬で切れるような着信が何度もあり、特殊詐欺に向けた調査・データ収集目的ではないかと心配している。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 1 回　　成城警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 6 月 1 8 日　　午 後 0 2 時 0 0 分 ～ 午 後 0 4 時 0 0 分		
開催場所	成城警察署　講堂	出席者	協議会委員　　10 名 署長ほか　　1 名
内　容			

[業務説明]

1　広報啓発における創意工夫
（1）成城警察署独自のポスター制作
（2）ＡＴＭ設置施設に貼付可能なデザインにブラッシュアップして配布
2　地域との連携強化
（1）巡回連絡による住民との連携
　　交番や駐在所の警察官が各世帯を訪問
（2）交番等勤務員不在時の対応
　ア　不在告知板直近に設置の電話機使用方法
　イ　交番保安システムによる声掛け
　ウ　不在告知板の刷新
　　外国語（英語・中国語・韓国語）に対応した告知板の利用開始
3　死亡事故再発防止対策
（1）ミニパトによる駐車違反取締り
（2）広報啓発活動
　ア　風化させない活動
　　月命日等に荷下ろし中のトラック運転手や子供とその保護者を対象に実施
　イ　交通安全教育の徹底
　　新入生に対する交通安全講話の実施
（3）当署独自の施策
　　「子ども交通安全マナーカード」の推進

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
　地域の安全・安心に関する業務の推進について
（1）犯罪抑止対策
　ア　地域警察官の検挙
　　職務質問により公然わいせつ被疑者を検挙
　イ　公園内の器物損壊事案
　　管理者である東京都と迅速に連携を図り衛生管理上の措置を実施
　ウ　屋根等のリフォームに関するトラブル防止
　（ア）生活安全総務課作成のチラシを活用
　（イ）多角的な周知
　　・　世田谷区のホームページに掲載
　　・　地域課員が巡回連絡時にチラシを配布
　　・　新聞の折り込み広告
　エ　特殊詐欺対策
　　私服勤務員による戸別訪問を実施
（2）交通事故防止対策
　ア　管内の交通事故発生状況
　（ア）交通事故発生件数
　（イ）自転車事故発生状況
　（ウ）交通死亡事故の発生日時・場所
　　・　令和６年４月２８日（日）午後２時３分
　　・　世田谷区南烏山六丁目京王線踏切内
　イ　春の全国交通安全運動の実施結果
　（ア）交通安全協会協力のもと出動式を実施
　（イ）各町会テント訪問の実施
　（ウ）合同・協働の取組
　　・　安全運転管理者部会との合同一斉街頭配置
　　・　世田谷区四署合同二輪車実技教室

・　成城警察署子ども交通安全のつどい
ウ　交通違反取締り方針
（ア）重点取締場所
（イ）交通違反多発地点
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）特殊詐欺対策について
ア　固定電話に設置しているような自動通話録音機を携帯電話に付けられないか。
イ　特殊詐欺の被害者は、ＡＴＭの前で「だまされていますよ。」と言われてもだましている犯人を信じているので、対応が難しいと思うが、引き続き対策を継続してほしい。
（２）自転車安全対策について
ア　自転車が関与する交通人身事故が全体の半数を超えるのは深刻な問題である。
イ　道路左端に自転車ナビマークがついている交差点の右折方法を教えてほしい。
ウ　自転車ヘルメット着用について、引き続き啓発活動を強化してほしい。
（３）電動キックボード対策について
成城署管内でも利用者が増え、無謀な運転を目にすることも多いので対策を講じてほしい。

[その他の意見要望等]

１　親身な取扱いに対する謝意
（１）先日異動した交通課の警察官に、自転車の交通安全指導などで大変お世話になったので御礼を申し上げたい。
（２）先日、警察署近くのマンション前で女児が泣いていたので、警察署の受付に直接連絡すると、すぐに３人ほどの警察官が駆けつけて対応してくれた。
２　不祥事案の絶無について
（１）鹿児島県警察の隠蔽疑惑が報道されているが、警察署協議会設置の契機となった事案の再発と思わざるを得ない。
（２）成城署では、くれぐれもそのようなことがないように、これからも管内の安全安心のために取り組んでほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 4 回　　成城警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 3 月 1 2 日　　午後02時30分～ 午後04時00分		
開催場所	成城警察署　講堂	出席者	協議会委員　　10 名 署長ほか　　1 名
内　容			

[業務説明]

前回会議での意見要望等に対する説明
1　街頭補導の対象となる少年の不良行為
（1）喫煙・飲酒
（2）深夜はいかい
（3）怠学
2　特殊詐欺被害の効果的未然防止対策
（1）成城署独自のポスター
ア　金融機関職員の意見要望を聞きながら署独自のポスター等を作成
イ　依頼を受けて金融機関等に配付
（2）世田谷区広報誌の活用
「せたがや」３月２５日付に特殊詐欺被害防止について掲載

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
地域の安全・安心に関する業務について
（1）事件発生（昨年１２月）と対応訓練
ア　ストーカー犯人による銃刀法違反事件
イ　訓練の実施
（ア）緊急配備訓練
（イ）制圧逮捕訓練
（ウ）時凶器犯人制圧訓練
（エ）対銃器訓練
（オ）柔道・剣道・合気道訓練
（2）交通死亡事故発生と再発防止対策
ア　管内の交通事故発生状況
（ア）交通事故件数
（イ）交通死亡事故の概要
・　発生日時　令和５年１２月１９午後１時５５分ころ
・　発生場所　世田谷区北烏山
・　事故態様　貨物自動車と歩行者
イ　死亡事故発生後の各種対策
（ア）見せる交通街頭活動の強化
（イ）下校時における警察官保護誘導活動
（ウ）情報発信・広報啓発活動
（エ）交通違反指導取締りの強化
（オ）「こども交通安全マナーカード」
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）交通死亡事故発生現場の現状
ア　事故発生直後は警察官の見回りも多く、対策の効果がみられたが、最近は事故の原因でもある公園前の駐車車両が散見される。
イ　同様の事故が起きないように対策を講じてほしい。
（2）「こども交通安全マナーカード」
成城署独自の大変良い取組だと思うので、どんどん推進してほしい。
（3）自転車について
ア　自転車が関与する交通事故が多く、自転車の取締りに関する法整備も進んでいることを報道で知った。
イ　自転車は免許証が無くても誰もが乗れる便利な乗り物なので、法整備による取締りとルール・マナー教育の両面で、自転車の安全利用が実現するよう模索してほしい。
（4）警察と地域の連携・協働

もっと住民の意見を吸い上げて、地域と連携して、地域の安全・安心向上のために活動するような警察業務の仕組を考えてほしい。

[その他の意見要望等]

1　署独自ポスターについて
（1）継続的かつ効果的な広報
配付して終わりではなく、ブラッシュアップしていってほしい。
（2）心理的負担の軽減
ア　金融機関の窓口対応者は、携帯電話で通話しながらＡＴＭを操作する人には声を掛けるようにしているが、警戒されたり、威圧的な態度をとられたりして大変苦労している。
イ　成城署からの呼び掛けであるとすぐに伝われば、窓口業務の職員も非常に声が掛けやすい。
2　交番等の電話転送表示板について
交番や駐在所の勤務員不在時用の電話について、掛け方が分からず、そのまま帰宅したという話を聞いたので、お年寄りや外国の方など誰にでも分かるような表示板の設置を検討してほしい。

その他	会議の休憩時間中に卒業配置者９名が着任したため、署員による出迎え状況及び着任申告を委員が視察した。

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 3 回　　成城警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 1 2 月 0 6 日　　午後02時00分～ 午後03時30分		
開催場所	成城警察署　講堂	出席者	協議会委員　　10 名 署長ほか　　1 名
内　容			

[業務説明]

前回会議での意見要望等に対する説明

1　少年の再犯防止活動等について

犯罪少年は短期間のうちに再び犯罪を犯し、検挙されるケースもあるとのことなので、少年の再犯防止活動等について教えてほしい。

【説明】　少年の健全育成と再犯防止につながる各種警察活動

○　立ち直り支援活動
○　少年相談
○　街頭補導活動
○　非行防止教室
○　社会参加活動

2　不要不急の１１０番通報を減らす活動について教えてほしい。

【説明】　「＃９１１０」の周知

○　近年増加にある１１０番通報受理件数のうち、約２割が不要不急
○　緊急性のない場合の「＃９１１０」の仕組み
○　不要不急の１１０番通報が減少した施策
○　毎年「１１０番の日（1月１０日）」に実施する「＃９１１０」広報活動

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容

地域の安全・安心に関する業務の推進について

（1）全国地域安全運動の実施結果

ア　烏山区民ホールで開催された「世田谷区民地域安全のつどい」（１０月５日）
イ　闇バイト防止講話の開催状況

（2）世田谷区たまがわ花火大会警備の実施結果

ア　雑踏事故防止
イ　各種テロ防止
ウ　交通安全対策
エ　不法事案の未然防止

（3）成城署管内における交通死亡事故発生状況

ア　成城署管内の交通事故発生状況
イ　本年９月に発生した交通死亡事故
ウ　交通死亡事故発生後の各種対策実施結果

2　警察署協議会からの意見要望等

（1）特殊詐欺等について

ア　ＡＴＭ操作が未熟な老人に声を掛けたが、電話の相手を信用し、金融機関の職員が詐欺だと説明して耳を貸さず、警視庁のポスターも景色に溶け込んでいる。
　そこで、成城署で特殊詐欺の手口と分かるようなポスターを新たに作成して、ＡＴＭの近くに貼ってほしい。
イ　情報弱者に対する広報啓発活動として、店舗等にチラシを置き、持ち帰ってもらうことを検討してほしい。
ウ　町内会でも屋根修理の押しかけ営業について耳にし、高齢者が言われるがままに、業者を屋根に上がらせ点検を受けるのを見たこともある。
　なお、これを目撃した際、「＃９１１０」したが、つながらなかった。

（2）少年補導について

深夜に未成年が徘徊しているのを見掛けるので、住宅地での少年補導活動をどのように行うのか、また、署として補導の実施時間を決めているのか教えてほしい。

[その他の意見要望等]

1　管内住民から、認知症らしき高齢者に対する態度が高圧的だったり、拾得物を届け

た小学生への対応がぞんざいだったりしたと聞いたので、適切に対応してほしい。
2　成城学園前駅での銃刀法違反事件、成城学園に対する爆破予告事案と、住宅地が多い管内で今まで見聞きしなかったような事件が発生し、住民の不安が高まっているので、安全・安心を向上させる対策を講じてほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度　第2回　成城警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年09月04日　午後02時00分～ 午後03時30分		
開催場所	成城警察署　講堂	出席者	協議会委員　9名 署長ほか　1名

内　容

[業務説明]

前回会議での要望に対する取組結果等

1　ＳＮＳに絡む犯罪の相談窓口

（１）前回の要望

子供は、親には「怒られる」と思って言い出しにくいので、相談窓口があることを周知すれば救われる子も増えると思う。「子供が相談できる電話窓口」をもっと広報してほしい。

（２）署長の説明

ア　管内の小・中学校に対し、当庁少年育成課が作成した相談窓口等の案内チラシを配布した。

イ　今後も関係機関と協力して相談窓口について周知していく。

2　地域住民と協力した各種取組

（１）前回の要望

自転車マナーは、単に警察が実施する自転車教室を増やせば向上するというものではない。地域住民と協力して、マナー向上につながる取組を実施してほしい。

（２）署長の説明

ア　自治会等と協力して各種啓発活動等を実施した。

イ　他の行政機関が実施している好事例も参考に、今後も自治会等と協力した各種取組を推進していく。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容

地域の安全・安心に関する業務の推進について

（１）管内の概要説明

ア　管内の面積、世帯数、人口等

イ　成城警察署の体制

ウ　成城警察署の情勢

（２）震災発生時の避難所対応

ア　東日本大震災時の避難所対応

イ　警視庁管内で震災が発生した際の対応

ウ　緊急時の連絡手段

携帯電話の不通時、公衆電話及び特設公衆電話が使用可能

エ　防災行政無線及び防災無線機

（３）震災警備総合訓練の実施結果

ア　無線指令及び情報共有

イ　通行規制（迂回路）の実施状況

ウ　救出救助部隊の訓練状況

エ　多数遺体取扱要領訓練

（４）成城署管内における交通死亡事故発生状況

ア　成城署管内の交通事故発生状況

イ　本年７月に発生した交通死亡事故

ウ　交通死亡事故発生後の各種対策の実施結果

2　警察署協議会からの意見要望等

（１）成城署管内でも特殊詐欺被害が多いことが分かった。「何か防止策がないか」、「私たち住民にもできる取組はないか」と考えているので、警察署ともタイアップしていきたい。

（２）１１０番通報については、本当に必要性があるとは認められない通報もあると思うので、不要不急な１１０番通報を減らすお手伝いをしたい。

[その他の意見要望等]

1　少年犯罪は、短期間のうちに再び犯罪を犯して検挙されるケースもあるとのことなので、少年の再犯防止活動等について教えてほしい。
2　受付業務は、いろいろな方の取扱いがあって大変だと思うが、被害者への対応は、とりわけ相手の心情に寄り添うように接することをお願いしたい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 1 回　　成城警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 6 月 0 9 日　　午 後 0 3 時 0 0 分 ～ 午 後 0 4 時 3 0 分		
開催場所	成城警察署　講堂	出席者	協議会委員　　10 名 署長ほか　　1 名

内　容

会議に先立ち、会長及び副会長を選出した。

[業務説明]

前回会議での要望に対する取組結果等

1　高校生以下を対象にしたインターネットリテラシー教育の推進

（1）前回の要望

ＳＮＳは様々な分野に影響を与えており、若い世代が触れる機会も増えているので、犯罪に巻き込まれることのないよう、啓発活動に力を入れてほしい。

特に、今後は高校生以下の子供たちを対象にした各種安全教室を積極的に実施してほしい。

（2）署長の説明

これまで小中学校や高校に訪問して実施してきたセーフティー教室の結果等から問題点や改善策を分析した上で、今年度も積極的に開催していく。

2　自転車乗車時のヘルメット着用の広報啓発

（1）前回の要望

自転車のヘルメット着用が努力義務化されることに伴い、今後、どのように啓発活動していくのか教えてほしい。

（2）署長の説明

春の全国交通安全運動はもとより、あらゆる機会を通じて、広報啓発を実施している。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容

地域の安全・安心に関する業務の推進について

（1）闇バイトに関わらないための啓発活動

ア　実際に使用しているパンフレットやチラシの紹介

イ　挙署一体となった実施状況

（2）交通安全活動の推進

ア　成城署管内における交通事故発生状況

イ　本年５月に実施された春の全国交通安全運動の推進結果

ウ　「速度取締指針」及び「駐車取締り活動ガイドライン」

2　警察署協議会からの意見要望等

（1）署長の説明を聞いて、セーフティー教室は大変良い取組であることがよく理解できたので、内容を日々アップデートして、１年に１度といわず、より多く、タイムリーに実施してほしい。

（2）セーフティー教室で、小学生の頃から薬物について教養されていることに感心したが、子供が薬物犯罪に巻き込まれたり、巻き込まれそうになったりした場合の、「子供が相談できる電話窓口」について、もっと強調して広報してほしい。

子供は、親には「怒られる」と思って言いづらいので、相談窓口がより一層周知されれば、救われる子も増えると思う。

（3）自転車の事故が多いことはよく分かったが、「どうすれば自転車のマナーが向上するのか」という問題については、単純に、警察が実施する自転車教室を増やせば解決するというものではない。

地域住民と協力して、マナー向上につながるような取組を実施してほしい。

[その他の意見要望等]

委員から、「自治会で活動していると、残念ながら、警察よりも他の行政機関を身近に感じることがある。今後、自治会と警察署員が定期的に顔を合わせるような関係性の構築を期待したい。」旨の意見があった。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度　第4回　成城警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年03月09日　午後02時30分～ 午後04時00分		
開催場所	成城警察署　講堂	出席者	協議会委員　9名 署長ほか　1名

内　容

[業務説明]

1　前回会議における協議会からの意見要望に対する取組結果について
（1）「ＳＮＳでの誹謗中傷について教えてほしい。」との要望については、ＳＮＳ上の誹謗中傷に対する削除依頼方法について紹介した。また、ＳＮＳに関連した犯罪や相談、都内で被害が多発しているサポート詐欺の特徴について説明した。
（2）「ＳＮＳでの子どものトラブルを防止するにはどうしたらいいか教えてほしい。」との要望については、生活安全課による高校生を対象とした各種教室における啓発活動等について説明した。
（3）「災害発生時に避難所などで犯罪が発生した場合はどのようにしたらよいのか教えてほしい。」との要望については、停電時は公衆電話が有効な通報方法であることなどを説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）ＳＮＳ利用の強制わいせつ事件の発生と検挙について事案概要を説明した。
（2）災害時の関係機関との協力体制と自治体等との合同訓練等の実施状況について説明した。
2　警察署協議会からの意見要望等
「署長からの説明を聞きよく理解できた。ＳＮＳはいろいろな分野に影響を与えており、若い世代も触れる機会が増えてきているので、検挙はもちろん大事だが、犯罪になる前の啓発活動に力を入れてほしい。今後は、高校生より年齢が下の子どもたちにも各種教室を実施していただきたい」との要望があった。

[その他の意見要望等]

1　委員から、「災害時の対応や役割分担は大事であるが、それ以外にも日頃から顔の見える関係を構築していただきたい。」旨の要望があった。
2　委員から、「町会での活動では、消防署と活動する機会の方が多く感じている。警察と消防もしっかり連携していただきたい。」旨の要望があった。
3　委員から、「自転車のヘルメット着用が努力義務化されるが、どのように啓発活動していくのか教えてほしい。」旨の要望があった。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。